

市民税県民税(国民健康保険税)申告書 添付書類台紙

この台紙は、郵便による申告等で、資料を添付する際に利用してください。

のりしろ

のりしろ

のりしろ

のりしろの位置は、適宜、使用してください。

のりしろ

のりしろ

- 源泉徴収票・生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書・障害者控除対象者認定書・寄附金領収証または証明書等を貼ってください。資料は、コピーでも差し支えありません。
- ※ふるさと納税ワンストップ特例の申請がお済みの方についても、申告の際はふるさと納税分の申告が必要になります。

※提出された資料等は原則としてお返ししませんので、返却を希望する場合は、返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

※それぞれの書類の写しが重ならないようにずらして貼ってください。

※大きな書類の写しを添付する場合は、台紙の大きさ以内になるよう折ってください。

※この台紙に貼りきれないものは、そのまま封筒に入れても差し支えありません。